新聞
第3種郵便物認可

甲第136号証

マイナポータル 国は免責

「一切負わない」規約に批判も

マイナンバーカードで行政サービスが受けられる「マイナポータル」の利用規約に疑問の声が広がっている。利用者に損害が生じても、所管するデジタル庁が「一切の責任を負わない」とする条項があるためだ。政府がいまの健康保険証を廃止して、かわりにマイナカードの取得を事実上義務化するなか、規約が「無責任だ」という批判も出ている。

マイナポータルは、児童手当など行政サービスの手続きや年金の確認など、様々なオンラインサービスの総合窓口になるウェブサイト。スマートフォンのアプリ版もある。

マイナカードを健康保険証として使う場合、利用者はマイナポータルで自身の特定健診情報や診療情報、医療費などを確認できる。マイナ保険証の利用が事実上義務化されれば、マイナポータルの利用者も増えることが見込まれる。

利用の条件とされるのが、サイト上に掲げられた利用規約への同意だ。23条は「デジタル庁は、本システムの利用及び利用できないことによりシステム利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします」と定めている。

これについて、開業医らでつくる静岡県保険医協会は、ホームページに掲載した「主張」でこの免責条項を問題視。「一方的で極めて不平等な規約であることは明らか」と批判し、「情報漏洩での救済などは全く言及がない」とも指摘する。

同協会の平野陽介事務局長は取材に「マイナポータルはネットワークにつながっているためセキュリティー事故に巻き込まれる懸念もある。何かあっても政府は知りませんというのは無責任ではないか」と話す。

規約は文字どおり、システムの障害や、情報漏洩などによる被害にも対応しないということなのか。

河野太郎デジタル相は10月28日の会見で、地震などの災害でサービスが利用できなくなる場合や、自分の暗証番号を他人に教えたために悪用された場合など、免責される場合の例を挙げた。

規約の記述についても「きわめて一般的なものだ」と説明したうえで、批判的な指摘については「かなり誤解があるのか、あるいは意図的に悪意を持って、そういう話が流されている」との見方を示した。

ほかの行政サービスにも同様の利用規約の条項はみられる。電子申告・納税システムの「e-Tax（イータックス）」を運営する国税庁は利用規約で、「本システムの利用によりシステム利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします」などとする免責事項を定めている。

民間企業 具体的な条件明示

ただ、民間のIT企業の利用規約を見ると、免責される条件をより具体的に示しているものも多い。

ヤフーの規約は「当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします」と表記。メルカリも損害について「弊社の故意又は過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします」として、免責の範囲を限定している。

マイナンバー制度に詳しい水町雅子弁護士は「一般的に利用規約は、免責の範囲を広くとる記述に偏りやすい。規約への同意の有効性にも問題が残る。ただ、マイナポータルは、嫌なら使わなければいいという民間のサービスとは違う。よりわかりやすい説明が求められる」と指摘する。

（渡辺淳基、中島嘉克）

マイナカード発注 すでに1億枚超

普及率 ようやく5割超えなのに――

政府は2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する方針を打ち出した。現在のカードの普及率はようやく5割を超えたところだが、ほぼ国民全員にいきわたる1億枚以上のカードがすでに発注されているという。

カードを発注したのは総務省などが所管する地方公共団体情報システム機構（J-LIS）。朝日新聞はJ-LISが公表する契約実績からカードの発注状況を集計し、総務省にも確認した。

それによると、15年から21年までに、計1億6689万枚が発注されていた。うち7割超にあたる7689万枚が19年以降の約2年間に集中。カード全体の契約金額は334億円で、1枚あたりに換算すると単価は312円になる。

短期間に大量発注した理由について、総務省は「政府目標があるので、これに対応するために計画的に調達した」と説明する。

19年6月、国や地方自治体のデジタル化を進めるための政府のデジタル・ガバメント閣僚会議が「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」という文書を取りまとめている。

同会議の議長は当時内閣官房長官だった菅義偉氏。「国民にマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現する」として、ポイントの付与や健康保険証としての利用でカードの普及を促すとする内容だ。

その文書に明記されたのが「令和4年度（22年度）中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」という文言だった。この「想定」が大量発注のきっかけとなった。

20年9月には最大5千円分のポイントがもらえるマイナポイント事業がスタート。同じ時期に菅氏が首相に就任すると「22年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指す」と表明した。

それでもカードの交付開始から6年以上たった今年10月末時点の交付枚数は、国民の約半分の6438万枚にとどまる。総務省によると、9月末時点でまだ納品されていないものをのぞき、カードの在庫は3千万枚近くあるという。

（座小田英史、中島嘉克）

マイナンバーカード発注数の推移 J-LISの資料から

業者との契約日	発注枚数
2015年4月	600万枚
同	480万枚
16年2月	510万枚
4月	320万枚
同	250万枚
同	240万枚
12月	300万枚
同	300万枚
19年7月	2000万枚
同	2000万枚
同	1500万枚
21年10月	730万枚
同	730万枚
同	729万枚

マイナンバーカードのサンプル

合計で1億枚以上発注済み

カード交付率 51%

22年10月末時点。総務省調べ